

兵庫県後期高齢者医療広域連合情報公開条例 新旧対照表

(_____は改正部分を示す。)

現 行	改 正 案
(公開決定等の期限の特例) 第 1 3 条 公開請求に係る公文書が著しく大量であるため、公開請求があった日の翌日から起算して 6 0 日以内にその<u>すべて</u>について公開決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、前条の規定にかかわらず、実施機関は、公開請求に係る公文書のうちの相当の部分につき当該期間内に公開決定等をし、残りの公文書については相当の期間内に公開決定等をすれば足りる。この場合において、実施機関は、同条第 1 項に規定する期間内に、公開請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。 (1) <u>本条</u>を適用する旨及びその理由 (2) (略)	(公開決定等の期限の特例) 第 1 3 条 公開請求に係る公文書が著しく大量であるため、公開請求があった日の翌日から起算して 6 0 日以内にその<u>全て</u>について公開決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、前条の規定にかかわらず、実施機関は、公開請求に係る公文書のうちの相当の部分につき当該期間内に公開決定等をし、残りの公文書については相当の期間内に公開決定等をすれば足りる。この場合において、実施機関は、同条第 1 項に規定する期間内に、公開請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。 (1) <u>この条</u>を適用する旨及びその理由 (2) (略)

兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療給付費準備基金条例 新旧対照表

(_____は改正部分を示す。)

現 行	改 正 案
(設置) 第 1 条 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 5 7 年法律第 8 0 号。以下「法」という。）に基づく後期高齢者医療制度に<u>かかる</u>療養給付等に要する費用に充てるため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 1 条の規定に基づき、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療給付費準備基金（以下「基金」という。）を設置する。	(設置) 第 1 条 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 5 7 年法律第 8 0 号。以下「法」という。）に基づく後期高齢者医療制度に<u>係る</u>療養給付等に要する費用に充てるため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 1 条の規定に基づき、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療給付費準備基金（以下「基金」という。）を設置する。

兵庫県後期高齢者医療広域連合行政不服審査法施行条例 新旧対照表

(_____ は改正部分を示す。)

現 行	改 正 案
(所掌事項) 第4条 審査会は、広域連合長からの諮問に応じ、審査請求事件（兵庫県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例（平成19年兵庫県後期高齢者医療広域連合条例第20号）第3条第1項第1号及び第2号の規定により兵庫県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会に諮問された事件を除く。）について調査審議し、答申する。 (会議) 第8条 (略) 2・3 (略) (新設) <u>4</u> 審査会の行う審査請求に係る調査審議の手続は、公開しない。	(所掌事項) 第4条 審査会は、広域連合長からの諮問に応じ、審査請求事件（兵庫県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例（平成19年兵庫県後期高齢者医療広域連合条例第20号）第3条第1項第1号、第2号、第4号及び第5号の規定により兵庫県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会に諮問された事件を除く。）について調査審議し、答申する。 (会議) 第8条 (略) 2・3 (略) <u>4</u> 委員は、自己の利害に係る議事に加わることができない。 <u>5</u> 審査会の行う審査請求に係る調査審議の手続は、公開しない。

別表（第2条、第10条関係）

資料等の種類		写しの作成の方法	金 額
1 文書、図画又は写真		複写機による写し (単色刷り)	1枚につき 10円
		複写機による写し (多色刷り)	1枚につき 40円
2 電磁 的記録	(1) 録音テー プ又は録音 ディスク	録音テープに複写し たもの	1巻(120分)につ き 120円
	(2) ビデオテー プ又はビ デオディス ク	ビデオテープに複写 したもの	1巻(120分)につ き 200円
	(3) (1) 及び (2) 以外 の 電磁的記録	印刷物として出力し たもの	1枚につき 10円
		フロッピーディスク に複写したもの	1枚につき 30円
		光ディスク（直径が 120ミリメートル であるものに限 る。）に複写したも の	1枚につき 100円

備考

- 公文書（電磁的記録を除く。）の写しを交付する場合は、日本工業規格A列3番までの用紙を用いるものとし、これを超える規格の用紙を用いたときの写しの枚数は、日本工業規格A列3番による用紙を用いた場合の枚数に換算して算定する。
- 用紙の両面に印刷された文書、図画等については、片面を1枚として算定する。

別表（第2条、第10条関係）

公文書の種類	写しの作成の方法	負担すべき手数料の額	
1 文書、図画 又は写真	複写機により複写し たもの（日本産業規 格A列3番までの大 きさの用紙までに限 る。）	白黒	1枚につき 10円
		カラー	1枚につき 40円
2 電磁的記録	用紙に出力したもの （日本産業規格A列 3番までの大きさの 用紙までに限る。）	白黒	1枚につき 10円
		カラー	1枚につき 40円
	光ディスク（直径が 120ミリメートル であるものに限 る。）に複写したも の	1枚につき 100円	

備考

- 用紙の両面に印刷された文書、図画等については、片面を1枚として算定する。
- この表の区分以外のものの作成に要する手数料の額は、実費とする。

議案第 8 号

兵庫県後期高齢者医療広域連合第 4 次広域計画変更の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 7 第 3 項の規定により、次のように兵庫県後期高齢者医療広域連合第 4 次広域計画を変更することについて、議会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 12 日提出

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 酒 井 隆 明

兵庫県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画 新旧対照表

(_____は改正部分を示す。)

現 行	改 正 案
兵庫県後期高齢者医療広域連合 第4次広域計画 (令和5年度～令和11年度) 令和5年2月 兵庫県後期高齢者医療広域連合 1～3 (略) 4 広域連合及び関係市町が行う事務と役割分担 (略) (1) 被保険者資格管理に関すること 関係市町は、被保険者資格の取得、喪失、異動の届出等の受付事務を処理し、広域連合へ送付します。また、<u>被保険者証</u>の引渡し・返還の受付を行います。 広域連合は、関係市町から提供された情報をもとに、被保険者台帳により被保険者資格情報を管理し、資格の認定、<u>被保険者証</u>やその他必要な証明書の交付を行います。 また、関係市町においても被保険者資格情報を広域連合と共有することにより、事務の適正化を図ります。 (2)～(5) (略)	兵庫県後期高齢者医療広域連合 第4次広域計画 (令和5年度～令和11年度) 令和5年2月<u>策定</u> <u>令和7年2月一部修正</u> 兵庫県後期高齢者医療広域連合 1～3 (略) 4 広域連合及び関係市町が行う事務と役割分担 (略) (1) 被保険者資格管理に関すること 関係市町は、被保険者資格の取得、喪失、異動の届出等の受付事務を処理し、広域連合へ送付します。また、<u>資格確認書等</u>の引渡し・返還の受付を行います。 広域連合は、関係市町から提供された情報をもとに、被保険者台帳により被保険者資格情報を管理し、資格の認定、<u>資格確認書</u>やその他必要な証明書の交付を行います。 また、関係市町においても被保険者資格情報を広域連合と共有することにより、事務の適正化を図ります。 (2)～(5) (略)

5 (略)	5 (略)
-------	-------

同意第 1 号

兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件

次の者は、副広域連合長として適任と認められるので、選任いたしたく、兵庫県後期高齢者医療広域連合規約第 12 条第 4 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 2 月 12 日提出

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 酒 井 隆 明

選任する副広域連合長
西 村 銀 三（新温泉町長）

同意第 2 号

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件

次の者は、監査委員として適任と認められるので、選任いたしたく、兵庫県後期高齢者医療広域連合規約第 16 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 2 月 12 日提出

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 酒 井 隆 明

広域連合議会の議員のうちから選任する監査委員
谷 垣 満（養父市選出議員）

陳 情 文 書 表

受理番号・受理 年月日及び件名	陳情第1号（令和7年2月4日） 来年度以降も後期高齢者医療被保険者全員に申請無く「資格確認書」を交付 することを求める陳情
陳 情 の 要 旨	来年度以降も後期高齢者医療被保険者全員に申請無く「資格確認書」を交付 すること
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市中央区港島南町5－3－7 兵庫県社会保障推進協議会 会長 武 村 義 人 他3名

受理番号・受理 年月日及び件名	陳情第2号（令和7年2月4日） 後期高齢者医療広域連合に、一般公募による被保険者の公聴会設置を求め る陳情
陳 情 の 要 旨	後期高齢者医療広域連合に、一般公募による被保険者の公聴会設置をする こと
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市中央区港島南町5－3－7 兵庫県社会保障推進協議会 会長 武 村 義 人 他3名

令和 7 年第 1 回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会（2 月 1 2 日）
会議結果

議案番号	議案名	結果
発議第 1 号	兵庫県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
発議第 2 号	兵庫県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件	原案可決
発議第 3 号	兵庫県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
議案第 1 号	令和 7 年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決
議案第 2 号	令和 7 年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 3 号	兵庫県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例及び兵庫県後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
議案第 4 号	兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	原案可決
議案第 5 号	兵庫県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例制定の件	原案可決
議案第 6 号	兵庫県後期高齢者医療広域連合管理監督職勤務上限年齢等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
議案第 7 号	既存条例の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	原案可決
議案第 8 号	兵庫県後期高齢者医療広域連合第 4 次広域計画変更の件	原案可決
同意第 1 号	兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件	同 意
同意第 2 号	兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件	同 意
陳情第 1 号	来年度以降も後期高齢者医療被保険者全員に申請無く「資格確認書」を交付することを求める陳情	不採択
陳情第 2 号	後期高齢者医療広域連合に、一般公募による被保険者の公聴会設置を求める陳情	不採択

兵庫県後期高齢者医療広域連合

令和7年度予算に関する説明書

令和7年2月12日

目 次

令和 7 年度 兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計 歳入歳出予算事項別明細書

総 括	_____	144
歳 入	_____	146
歳 出	_____	147
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	_____	149

令和 7 年度 兵庫県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出予算事項別明細書

総 括	_____	150
歳 入	_____	152
歳 出	_____	155

(議案第 1 号)

〔令和 7 年度 一般会計〕
歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 分担金及び負担金	2,255,410	2,245,980	9,430
2. 国庫支出金	31,020	28,676	2,344
3. 繰入金	109,489	34,699	74,790
4. 繰越金	1	168,393	△168,392
5. 諸収入	3	3	0
歳入合計	2,395,923	2,477,751	△81,828

(歳 出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,231	1,270	△ 39				1,231
2. 総務費	2,391,692	2,473,481	△ 81,789	31,020			2,360,672
3. 予備費	3,000	3,000	0				3,000
歳 出 合 計	2,395,923	2,477,751	△ 81,828	31,020			2,364,903

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 市町負担金	2,255,410	2,245,980	9,430	1. 事務費負担金	2,255,410	市町共通経費分賦金
計	2,255,410	2,245,980	9,430			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	31,020	28,676	2,344	2. 特別調整交付金	30,707	特別調整交付金
				5. 社会保障・税番号 制度システム整備 費等補助金	313	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金
計	31,020	28,676	2,344			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 特別会計繰入金

1. 特別会計繰入金	109,489	34,699	74,790	1. 特別会計繰入金	109,489	特別会計繰入金
計	109,489	34,699	74,790			

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	168,393	△ 168,392	1. 繰越金	1	前年度繰越金
計	1	168,393	△ 168,392			

(款) 5. 諸収入

(項) 1. 預金利子

1. 預金利子	2	2	0	1. 預金利子	2	預金利子
計	2	2	0			

(款) 5. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	その他雑入
計	1	1	0			

3. 歳 出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	1,231	1,270	△ 39				1,231	1. 報酬	171	議員報酬
								8. 旅費	60	議員費用弁償
								9. 交際費	10	議長交際費
								10. 需用費	41	消耗品費、議会関係資料等印刷製本費
								11. 役務費	10	通信運搬費
								12. 委託料	165	議事録作成委託料
								13. 使用料及び賃借料	774	会場使用料等
計	1,231	1,270	△ 39				1,231			

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

1. 一般管理費	2,391,532	2,473,324	△ 81,792	31,020			2,360,512	1. 報酬	669	情報公開・個人情報保護審査会委員等報酬、非常勤嘱託職員報酬
								5. 災害補償費	6	情報公開・個人情報保護審査会委員等公務災害等補償費
								7. 報償費	542	懇話会委員謝礼、市町研修会講師謝礼等
								8. 旅費	1,375	事務局職員旅費、連合長、副連合長、懇話会委員等費用弁償
								9. 交際費	10	連合長交際費
								10. 需用費	19,481	用紙代等消耗品費、パンフレット印刷製本費等
								11. 役務費	791,874	会計関係手数料、電算処理システムクラウドサービス利用関係費、通信運搬費等
								12. 委託料	990,779	封入封緘・印字圧着業務委託、国保連合会委託関係業務、システム関係委託等
								13. 使用料及び賃借料	108,567	電算処理システム機器賃借料、事務室賃借料等
								14. 工事請負費	400	事務室改修工事費
								17. 備品購入費	274	事務局関係備品購入費
								18. 負担金、補助及び交付金	477,554	事務局職員給与費負担金等
								27. 繰出金	1	特別会計繰出金
計	2,391,532	2,473,324	△ 81,792	31,020			2,360,512			

(款) 2. 総務費				(項) 2. 選挙費				(単位：千円)		
目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 選挙管理委員会費	37	66	△ 29				37	1. 報酬	20	選挙管理委員報酬
								8. 旅費	8	選挙管理委員費用弁償
								10. 需用費	4	用紙代等消耗品費
								11. 役務費	5	通信運搬費
2. 広域連合長選挙費	24	25	△ 1				24	10. 需用費	2	用紙代等消耗品費
								11. 役務費	22	通信運搬費
計	61	91	△ 30				61			

(款) 2. 総務費				(項) 3. 監査委員費						
1. 監査委員費	99	66	33				99	1. 報酬	25	監査委員報酬
								8. 旅費	64	監査委員費用弁償
								10. 需用費	10	用紙代等消耗品費
計	99	66	33				99			

(款) 3. 予備費				(項) 1. 予備費						
1. 予備費	3,000	3,000	0				3,000	28. 予備費	3,000	予備費
計	3,000	3,000	0				3,000			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
事務系機器等構築及び保守運用業務委託料	千円 80,000	-	千円 -	自 令和 7年度 至 令和12年度	千円 80,000	千円	千円	千円	千円 80,000
財務会計システム構築及び保守運用業務委託料	千円 22,583	-	千円 -	自 令和 7年度 至 令和12年度	千円 22,583	千円	千円	千円	千円 22,583

(議案第2号)

[令和7年度 後期高齢者医療特別会計]

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 市町支出金	175,638,531	166,449,026	9,189,505
2. 国庫支出金	286,985,293	278,489,114	8,496,179
3. 県支出金	77,306,913	74,608,449	2,698,464
4. 支払基金交付金	362,544,101	346,181,838	16,362,263
5. 特別高額医療費共同事業交付金	697,958	597,352	100,606
6. 繰入金	10,142,921	9,747,081	395,840
7. 繰越金	438,478	403,886	34,592
8. 県財政安定化基金借入金	1	1	0
9. 諸収入	804,390	855,741	△51,351
歳入合計	914,558,586	877,332,488	37,226,098

(歳 出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 保険給付費	909,629,352	872,784,083	36,845,269	362,727,198		546,900,901	1,253
2. 特別高額医療費共同事業拠出金	882,187	778,929	103,258	87,424		794,763	
3. 支払基金拠出金	582,430	575,381	7,049			582,430	
4. 保健事業費	3,160,200	2,987,197	173,003	1,477,584		1,353,627	328,989
5. 公債費	1	1	0			1	
6. 諸支出金	294,416	196,897	97,519			184,925	109,491
7. 予備費	10,000	10,000	0				10,000
歳 出 合 計	914,558,586	877,332,488	37,226,098	364,292,206		549,816,647	449,733

2. 歳入

(款) 1. 市町支出金

(項) 1. 市町負担金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 保険料等負担金	104,409,086	97,847,560	6,561,526	1. 保険料等負担金	104,409,086	保険料負担金：86,031,878千円 基盤安定負担金：18,377,208千円
2. 療養給付費負担金	71,229,445	68,601,466	2,627,979	1. 現年度分	71,229,444	
				2. 過年度分	1	
計	175,638,531	166,449,026	9,189,505			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 療養給付費負担金	213,688,335	205,804,398	7,883,937	1. 現年度分	213,688,334	
				2. 過年度分	1	
2. 高額医療費負担金	6,077,468	6,006,983	70,485	1. 現年度分	6,077,467	
				2. 過年度分	1	
計	219,765,803	211,811,381	7,954,422			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 調整交付金	66,654,299	66,148,128	506,171	1. 調整交付金	66,654,299	普通調整交付金：65,654,382千円 特別調整交付金：999,917千円
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	565,191	529,605	35,586	1. 健康診査費補助金	477,767	
				2. 特別高額医療費共同事業補助金	87,424	
計	67,219,490	66,677,733	541,757			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 療養給付費負担金	71,229,445	68,601,466	2,627,979	1. 現年度分	71,229,444	
				2. 過年度分	1	
2. 高額医療費負担金	6,077,468	6,006,983	70,485	1. 現年度分	6,077,467	
				2. 過年度分	1	
計	77,306,913	74,608,449	2,698,464			

(款) 4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

1. 後期高齢者交付金	362,544,101	346,181,838	16,362,263	1. 現年度分	362,544,100	
				2. 過年度分	1	
計	362,544,101	346,181,838	16,362,263			

(款) 5. 特別高額医療費共同事業交付金

(項) 1. 特別高額医療費共同事業交付金

(単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	697,958	597,352	100,606	1. 特別高額医療費共同事業交付金	697,958	
計	697,958	597,352	100,606			

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	1	1	0	1. 一般会計繰入金	1	
計	1	1	0			

(款) 6. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 後期高齢者医療給付費準備基金繰入金	10,142,920	9,747,080	395,840	1. 後期高齢者医療給付費準備基金繰入金	10,142,920	
計	10,142,920	9,747,080	395,840			

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	438,478	403,886	34,592	1. 繰越金	438,478	特別調整交付金 (令和6年度保険者インセンティブ)
計	438,478	403,886	34,592			

(款) 8. 県財政安定化基金借入金

(項) 1. 県財政安定化基金借入金

1. 県財政安定化基金借入金	1	1	0	1. 県財政安定化基金借入金	1	
計	1	1	0			

(款) 9. 諸収入

(項) 1. 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	10,201	9,745	456	1. 延滞金	10,201	
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	
計	10,202	9,746	456			

(款) 9. 諸収入

(項) 2. 預金利子

1. 預金利子	1,051	1,752	△701	1. 預金利子	1,051	
計	1,051	1,752	△701			

(款) 9. 諸収入

(項) 3. 雑入

(単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 滞納処分費	1	1	0	1. 滞納処分費	1	
2. 第三者納付金	711,664	750,756	△39,092	1. 現年度分	711,664	
3. 返納金	81,471	93,485	△12,014	1. 現年度分	81,471	
4. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	
計	793,137	844,243	△51,106			

3. 歳 出

(款) 1. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 療養給付費	830,875,537	800,504,062	30,371,475	332,897,157		497,977,228	1,152	18. 負担金、補助及び交付金	830,875,537	被保険者の疾病や負傷に対する療養給付費及び審査支払手数料等
2. 訪問看護療養費	15,111,987	12,539,530	2,572,457	6,054,744		9,057,223	20	18. 負担金、補助及び交付金	15,111,987	
3. 特別療養費	1,000	1,000	0	401		599		18. 負担金、補助及び交付金	1,000	
4. 移送費	144	172	△28	57		87		18. 負担金、補助及び交付金	144	
5. 審査支払手数料	1,712,940	1,648,219	64,721			1,712,940		12. 委託料	1,712,940	
計	847,701,608	814,692,983	33,008,625	338,952,359		508,748,077	1,172			

(款) 1. 保険給付費

(項) 2. 高額療養諸費

1. 高額療養費	58,321,004	54,615,389	3,705,615	23,366,793		34,954,130	81	18. 負担金、補助及び交付金	58,321,004	高額療養に対する給付費
2. 高額介護合算療養費	1,018,190	927,106	91,084	407,946		610,244		18. 負担金、補助及び交付金	1,018,190	
計	59,339,194	55,542,495	3,796,699	23,774,739		35,564,374	81			

(款) 1. 保険給付費

(項) 3. その他医療給付費

(単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債					その他
1. 葬祭費	2,588,450	2,548,350	40,100			2,588,450		18. 負担金、補助及び交付金	2,588,450	被保険者の死亡に対する葬祭費
2. その他医療給付費	100	255	△155	100				18. 負担金、補助及び交付金	100	傷病手当金
計	2,588,550	2,548,605	39,945	100		2,588,450				

(款) 2. 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1. 特別高額医療費共同事業拠出金

1. 特別高額医療費共同事業拠出金	881,787	778,529	103,258	87,384		794,403		18. 負担金、補助及び交付金	881,787	
2. 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	400	400	0	40		360		18. 負担金、補助及び交付金	400	
計	882,187	778,929	103,258	87,424		794,763				

(款) 3. 支払基金拠出金

(項) 1. 支払基金拠出金

1. 出産育児支援金	582,429	575,380	7,049			582,429		18. 負担金、補助及び交付金	582,429	
2. 流行初期医療確保拠出金等	1	1	0			1		18. 負担金、補助及び交付金	1	
計	582,430	575,381	7,049			582,430				

(款) 4. 保健事業費				(項) 1. 健康保持増進事業費					(単位：千円)		
目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源		一般財源	区分	金額			
				国県支出金	地方債					その他	
1. 健康診査費	1,680,187	1,397,659	282,528	477,767		900,003	302,417	18. 負担金、補助及び交付金	1,680,187	健康診査等に要する経費	
2. その他健康保持増進費	1,480,013	1,589,538	△109,525	999,817		453,624	26,572	12. 委託料	1,236,500	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に要する経費	
								18. 負担金、補助及び交付金	243,513	長寿・健康増進事業等に要する経費	
計	3,160,200	2,987,197	173,003	1,477,584		1,353,627	328,989				

(款) 5. 公債費				(項) 1. 公債費						
1. 利子	1	1	0			1		22. 償還金、利子及び割引料	1	存目
計	1	1	0			1				

(款) 6. 諸支出金				(項) 1. 償還金及び還付加算金						
1. 還付金	183,925	161,196	22,729			183,925		22. 償還金、利子及び割引料	183,925	過年度還付金に要する経費
2. 償還金	1	1	0				1	22. 償還金、利子及び割引料	1	療養給付費負担金等の精算に要する経費
3. 還付加算金	1,000	1,000	0			1,000		22. 償還金、利子及び割引料	1,000	過誤納還付加算金
計	184,926	162,197	22,729			184,925	1			

(款) 6. 諸支出金				(項) 2. 繰出金						
1. 一般会計繰出金	109,489	34,699	74,790				109,489	27. 繰出金	109,489	特別調整交付金（令和6年度保険者インセンティブ）
計	109,489	34,699	74,790				109,489			

(款) 6. 諸支出金

(項) 3. 基金積立金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療給付費準備基金積立金	1	1	0				1	24. 積立金	1	存目
計	1	1	0				1			

(款) 7. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	10,000	10,000	0				10,000	28. 予備費	10,000	
計	10,000	10,000	0				10,000			

令和 6 年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合

監 査 報 告 書

(2)

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

例月出納検査

令和6年7、8、9月分	監査報告第3号	162
令和6年10、11、12月分	監査報告第4号	164

定期監査

令和6年度分	監査報告第5号	166
--------	---------	-----

令和7年1月24日

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

福 本 富
西 村



監査の結果に関する報告の提出について
(監査報告第3号、第4号及び第5号)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した監査及び同法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月出納検査について、同法第199条第9項及び同法第235条の2第3項の規定により、その結果に関する報告を提出します。

記

例月出納検査

令和6年7、8、9月分 監査報告第3号
令和6年10、11、12月分 監査報告第4号

定期監査

令和6年度分 監査報告第5号

例月出納検査結果報告

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

福本 富夫

西村



地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した令和6年7、8、9月分の例月出納検査の結果は次のとおりであった。

1 検査の対象

令和6年7、8、9月分の現金の出納保管状況

2 検査の実施年月日

令和6年8月19日(月)(7月分)

令和6年9月18日(水)(8月分)

令和6年10月17日(木)(9月分)

3 検査の結果

- (1) 収支月計表等の会計諸帳簿の計数を照合したところ一致した。
- (2) 各月末における現金・預金の在高を預金残高証明書等によって確認したところ、帳簿上の残高と一致した。

資料

- | | |
|-----|--------|
| 第1表 | 収支現計表 |
| 第2表 | 現金保管状況 |

第1表 収支現計表

(単位:円)

現金及び 会計の区分	6年6月末残高 (a)	6年7～9月収支高		6年9月末残高 (d=a+b-c)
		収 入(b)	支 出(c)	
歳計現金(A)	64,687,638,840	223,956,650,678	217,033,612,454	71,610,677,064
一 般 会 計	799,871,567	469,379,060	409,171,724	860,078,903
後期高齢者医療特別会計	63,887,767,273	223,487,271,618	216,624,440,730	70,750,598,161
歳入歳出外現金(B)	29,450,432	48,740	39,507	29,459,665
基金に属する現金(C)	19,892,518,576	0	0	19,892,518,576
計(D=A+B+C)	84,609,607,848	223,956,699,418	217,033,651,961	91,532,655,305
一時借入金(E)	0	0	0	0
計(F=D+E)	84,609,607,848	223,956,699,418	217,033,651,961	91,532,655,305

第2表 現金保管状況

令和6年9月30日 現在

(単位:円)

帳 簿 残 高		現 金 ・ 預 金 在 高	
種 別	金 額	種 別	金 額
歳 計 現 金	71,610,677,064	釣 銭 用 現 金	0
歳 入 歳 出 外 現 金	29,459,665	普 通 預 金	41,339,136,729
基 金 に 属 す る 現 金	19,892,518,576	定 期 預 金	49,893,518,576
一 時 借 入 金	0	譲 渡 性 預 金	300,000,000
計	91,532,655,305	計	91,532,655,305

監査報告第4号

令和7年1月24日

例月出納検査結果報告

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

福本 富夫

西村 裕



地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した令和6年10、11、12月分の例月出納検査の結果は次のとおりであった。

1 検査の対象

令和6年10、11、12月分の現金の出納保管状況

2 検査の実施年月日

令和6年11月18日（月）（10月分）

令和6年12月10日（火）（11月分）

令和7年1月16日（木）（12月分）

3 検査の結果

- (1) 収支月計表等の会計諸帳簿の計数を照合したところ一致した。
- (2) 各月末における現金・預金の在高を預金残高証明書等によって確認したところ、帳簿上の残高と一致した。

資料

- | | |
|-----|--------|
| 第1表 | 収支現計表 |
| 第2表 | 現金保管状況 |

第1表 収支現計表

(単位:円)

現金及び 会計の区分	6年9月末残高 (a)	6年10～12月収支高		6年12月末残高 (d=a+b-c)
		収 入(b)	支 出(c)	
歳計現金(A)	71,610,677,064	230,296,375,553	216,098,731,447	85,808,321,170
一 般 会 計	860,078,903	337,389,579	329,565,444	867,903,038
後期高齢者医療特別会計	70,750,598,161	229,958,985,974	215,769,166,003	84,940,418,132
歳入歳出外現金(B)	29,459,665	15,854	2,122,783	27,352,736
基金に属する現金(C)	19,892,518,576	0	0	19,892,518,576
計(D=A+B+C)	91,532,655,305	230,296,391,407	216,100,854,230	105,728,192,482
一時借入金(E)	0	0	0	0
計(F=D+E)	91,532,655,305	230,296,391,407	216,100,854,230	105,728,192,482

第2表 現金保管状況

令和6年12月31日 現在

(単位:円)

帳 簿 残 高		現 金 ・ 預 金 在 高	
種 別	金 額	種 別	金 額
歳 計 現 金	85,808,321,170	釣 銭 用 現 金	0
歳 入 歳 出 外 現 金	27,352,736	普 通 預 金	55,434,673,906
基 金 に 属 す る 現 金	19,892,518,576	定 期 預 金	49,993,518,576
一 時 借 入 金	0	譲 渡 性 預 金	300,000,000
計	105,728,192,482	計	105,728,192,482

定期監査結果報告

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

福本 富夫
西村 裕



地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した令和6年度定期監査について、同条第9項の規定により、次のとおりその結果に関する報告を決定した。

1 財務監査

(1) 監査の対象

令和5年10月1日～令和6年9月30日までに執行された財務に関する事務

(2) 監査の期間

令和6年12月4日～令和7年1月24日

(3) 監査の方法

監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査及び職員に対する質問等の方法により実施した。

(4) 監査の結果

監査の結果、事務処理は適正に行われているものと認められた。